

令和 8 年 4 月 8 日

保護者 様

三田市立富士中学校  
校長 奥 雅喜

### 震度 5 弱以上の地震発生時における対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校においては、三田市内で震度 5 弱以上の地震が発生した際の対応について、「三田市地域防災計画」を基に、下記の通りの対応を基本とすることとしています。

つきましては、下記をご確認の上、ご家庭でも地震発生時の対応についてお子様と話し合っていたりなど、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 震度 5 弱以上の地震が発生した場合の対応

学校にいるとき	保護者への引き渡しによる下校とします。できるだけ速やかに学校へお迎えに来てください。
家にいるとき	学校から登校可能の連絡があるまでは「休校」とします。

(注 1) 登下校中に地震が発生した時は、「危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身を伏せる。揺れが収まったら、学校または自宅へ向かう（戻る）」こととします。ご家庭においても、お子様と地震が発生した際の対応について話し合ってくださいようお願いします。

(注 2) 保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。メールや電話回線が不通になるなど、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来ていただくようお願いいたします。

(注 3) 災害情報の把握については、テレビ、ラジオ、メール等で確認をお願いします。

(注 4) 学校の再開については、生徒・教職員の被害状況や学校園施設・設備、通学路の安全確保等の状況を勘案しながら、三田市災害対策本部が判断します。学校からの連絡があってからお子様を登校させてください。